1　登録番号　第19657号
2　登録年月日　平成22年７月14日
3　農林水産植物の種類
Primula L.
4　登録品種の名称　ルルパープルエッジ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ミヨシ
東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号

1　登録番号　第19658号
2　登録年月日　平成22年７月14日
3　農林水産植物の種類
Primula L.
4　登録品種の名称　エアロブルーバイカラー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ミヨシ
東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号

○農林水産省告示第三百八十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十五年七月二十七日に消滅したものとみなされる。

平成二十六年三月六日

農林水産大臣　林　芳正

1　登録番号　第21847号
2　登録年月日　平成24年７月26日
3　農林水産植物の種類
Dendrobium Sw.
4　登録品種の名称　南風歌
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Hyung Sik, Song
507-4 Wol Pyung Dong, So Gwipo City, Chejudo, Republic of Korea

○農林水産省告示第三百八十五号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十五年七月二十七日に消滅したものとみなされる。

平成二十六年三月六日

農林水産大臣　林　芳正

1　登録番号　第9124号
2　登録年月日　平成13年７月27日
3　農林水産植物の種類
Lactuca sativa L.
4　登録品種の名称　カスケード
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
タキイ種苗株式会社
京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地

1　登録番号　第9146号
2　登録年月日　平成13年７月27日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　カンパリ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Hilverda Kooij B.V.
Mijnsherenweg 15, 1424CA De Kwakel The Netherlands

1　登録番号　第9148号
2　登録年月日　平成13年７月27日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　サプライズ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Hilverda Kooij B.V.
Mijnsherenweg 15, 1424CA De Kwakel The Netherlands

1　登録番号　第9149号
2　登録年月日　平成13年７月27日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　ホワイト　サプライズ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Hilverda Kooij B.V.
Mijnsherenweg 15, 1424CA De Kwakel The Netherlands

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１号
長崎県五島市武家屋敷３丁目５番16号　木村住宅２号、住民票上の前住所長崎県五島市富江町繁敷875番地１
債務者　川中　隆博
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２６年（フ）第５号
高知市神田976番地２　ラフレシール101号
債務者　青木　國順
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２号
山形県新庄市大字鳥越1812番地の79　アンシャンテ駒場Ａ―303、前住所山形県最上郡真室川町大字平岡344番地７
債務者　松澤　利満
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第２号
栃木県栃木市平井町430番地１
債務者　青木　　健
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第３７号
滋賀県栗東市六地蔵188－３、住民票上の住所滋賀県栗東市高野750番地　106号
債務者　渡辺　徹也
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２号
愛媛県四国中央市金生町下分71番地の５
債務者　眞鍋ユミ子
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第６号
福岡県筑後市大字熊野171番地18
債務者　熊谷　　宏
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２０８号
三重県津市雲出本郷町1312番地、前住所三重県津市雲出長常町836番地
債務者　岡村久子こと　姜　　久子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　美淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
津地方裁判所破産係